

## **Press Release**

平成28年9月16日

各 位

株式会社 紀陽銀行

### 「ビジネスレジリエンス対策ローン」の取扱いを開始します!

~地域の事業者の皆さまの防災・事業継続をサポート~

株式会社紀陽銀行(頭取:松岡 靖之)は、平成28年9月16日(金)より、「ビジネスレジリエンス (※1)対策ローン」の取扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今回、新たに取扱いを開始した「ビジネスレジリエンス対策ローン」は、防災施設等の建設や耐震化、および事業継続にかかる資金をご用意するもので、特に「国土強靭化貢献団体認証(レジリエンス認証)」 (※2) 取得企業さま等については、融資利率や融資期間を弾力的に運用することとし、よりご利用いただきやすい商品となっております。

当行の営業エリアである和歌山県・大阪府は、「南海トラフ巨大地震」や「東海・東南海・南海3連動地震」の発生が予想される地域であり、当行では、関連会社である紀陽リース・キャピタル株式会社とともに、地震・津波等による減災対策支援やBCP(事業継続計画)策定支援などに取り組んでおります。このような中スタートしたレジリエンス認証制度 (※3) は、まさに当行が取り組む「大規模災害対策支援」という目的に合致した制度であり、本商品の取扱いにより、地域の皆さまのBCPへの関心が深まり、認証制度普及・推進の一助となればと考えております。

紀陽銀行では、本商品を通じ、地域のお客さまの防災や事業継続について、経営面、資金面から積極的に支援するとともに、地域の強靭化に寄与してまいります。

記

# 取扱開始日 平成28年9月16日(金)

#### 2. 商品概要

ご利用対象となるお客さま	・BCPを策定している事業者さま
	・BCP策定に関してコンサル会社と契約を締結している事業者さま
	・「BCP策定講座」等を受講(申し込み中でも可)しており、BCP策定を
	予定している事業者さま
資金使途	・自ら策定したBCPに基づき、防災および事業継続に資する施設等の整備(改善・
	改修を含みます)を行なうために必要な設備資金
	・BCPを実行するために必要な運転資金、耐震診断を行なうために必要な運転資金
	・事業用建物の建替(耐震化)、耐震補強工事資金、機械等の固定等に必要な資金およ
	び事業所、工場等の(高台への)移転にかかる設備、運転資金
	・地域と連携した防災事業にかかる設備・運転資金
	(例)津波避難建物に指定された事業用建物で、避難者向けの設備設置にかかる資金

融資限度額	制限はありません
融資利率	当行所定利率
	ただし、以下に該当する場合は、上記利率より 0.20%引き下げます。
	① レジリエンス認証を取得している事業者さま
	② 当行のBCP策定等に関する支援スキームを活用されている事業者さま
融資期間	10年以内
	ただし、以下に該当する場合は、個別審査により20年までご利用いただけます。
	① レジリエンス認証を取得している事業者さまの設備資金
	② 当行のBCP策定等に関する支援スキームを活用されている事業者さまの
	設備資金

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承下さい。

以上

#### ※1「ビジネスレジリエンス」

企業や組織において、内的、外的に発生する様々な脅威に、柔軟に対応することでビジネスへの重大な 影響を回避する力。「回復力」「再起力」「復活力」等を意味する。

#### ※2・3「国土強靭化貢献団体認証(レジリエンス認証)」(制度)

内閣官房国土強靭化推進室が平成28年2月に制定した「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、自助(事業継続)に積極的に取り組んでいる企業について、その取り組みを確認・審査のうえ認証を与えるもの。自治体、大企業はもとより、中小企業、学校、病院等各種団体における事業継続(BC)の積極的な取り組みを進め、広く社会全体の強靭化を図ることを目的としている。